

▶ マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

2021年11月1日
株式会社RESTRON

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所名称	株式会社RESTRON (レストロン)
事業所所在地	東京都渋谷区恵比寿西2-17-3 ダイヤビル3階
許可番号	派13-309258

2021年8月31日現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②労働者派遣の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
6名	3事業所	25,500円	20,500円	20%

■マージン率とは

派遣先企業（お取引先企業様）より弊社（株式会社RESTRON）に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

■マージンに含まれる費用

項目	説明	
社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先企業への請求はできません）	
会社運営経費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌及びインターネット等）
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用（教育訓練・事務管理費、等）
	営業費用	管理・業務担当者の人件費及び活動費・法定手続費用・事務所費・通信費、等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

2. 教育訓練に関する事項

- ・情報セキュリティ教育
- ・ビジネスマナー教育
- ・各種PC研修

以上